



平成 17 年 8 月 1 日

各位

東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 8 号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植田勝典
(コード番号 4829 ヘラクレス市場)
問合せ先：管理本部長 田中勝
TEL： 03 - 5774 - 5730

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社取締役会決議により、電子公告制度の導入を目的として定款を変更する議案を、平成 17 年 8 月 26 日開催予定の第 17 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、定款の定めに基づく電子公告制度が認められたことから、この制度の導入並びに予備的公告方法を定めるため、所要の変更を行うものです。

2. 定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第 4 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	(公告の方法) 第 4 条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞</u> に掲載する。

3. 公告掲載の場所

インターネット上における当社のホームページとし、当該ホームページのアドレスを次のとおりとします。

<http://www.nihon-e.co.jp/>

以上